
平成24年度第1回阿波地域審議会

日 時 平成24年5月30日(水) 午前9時29分～午前11時28分

場 所 津山市 阿波支所 3階研修室

出席委員 小椋懋、歌房富夫、森宗柏、小椋道典、高矢満雄、大塚静江、
稲田法子、田中弘

事務局 宮地市長、西山総合企画部長、植月地域振興部長、皆木地域振興部
次長、後藤総務部次長、岡財政部次長、押目財政部主査、米田森林
課長、今村産業政策課長、藤本農業振興課主幹、絹田学校教育部企
画調整官、吉田学校教育課長、分部学校施設課長、保田阿波支所長、
山本市民生活課長、松枝産業建設課長、三宅主任

傍 聴 者 歌房靖夫、小椋多

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 自己紹介(地域審議会委員、市職員)
- 6 議 事
 - ・阿波小学校児童の安心安全な教育環境の確保について
 - ・阿波小学校の将来について
 - ・合併10年後の阿波地域のあり方の議論の場の創造について
 - ・林業施行について
 - ・ナラ枯れの現状と対策について
 - ・獣害(鹿の食害)について
 - ・災害(情報伝達)について
 - ・「尾所の桜」周辺整備について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議事録の概要

1 開 会

(事務局)

ただいまから第1回阿波地域審議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

3 会長挨拶

4 市長挨拶

5 自己紹介(地域審議会委員・市職員)

6 協議事項

・阿波小学校児童の安全安心な教育環境の確保について

(委員)阿波小学校の教室等を耐震化しないことにより子供たちの安全確保をするため、特別教室等に移って授業等を行うのはどのような予定なのかお伺いしたい。もう1点、子供たちの教育現場が移った後、いつの時点で撤去するのかお聞きしたい。

(会長)次に阿波小学校の将来についてという要望がありますので、併せてご答弁いただければと思いますので、質問をお願いします。

(委員)事前に地域審議会でこの案を出したことについて、事前にこういう質問があるということで、教育委員会のほうで、先日話し合いがあったということを知りましたが、もう結論が出来ているのかと思いますが、再度お尋ねしたいと思います。

(事務局)回答の前に一言お詫び申し上げます。本審議会が開催される前に地域のPTAのほうに先に我々の基本的な考え方をご説明いたしました。それにつきまして審議会委員の皆様にお詫び申し上げます。子供達にとって何が一番いいのかを基本的にPTAを中心に協議してきたところですが、そろそろ教育委員会のひとつの考えをお示しする時期になったと判断いたしまして、ある程度の集団は確保すべきということから遅くとも平成28年からは近隣の加茂小学校へ行っていただくのがいいのではないかとこのことを考え、この審議会の場で提案させていただきたい。

(委員) 児童特別教室の中を分けかになにかされるのですか。

(事務局) 現在、中心的に検討しているのは特別教室棟の活用ということですが、複数間といいますか可能な範囲の案を整理し、学校と協議を進めてまいりたいというような状況で、子供さんのいわゆる教育環境などのところを中心に考えてまいりたい。

(委員) 小学校問題を別角度から見ると、廃校の是非はともかく、教育委員会の説明プロセスがおかしいのでは。いわゆる地元との協議がなおざりにされているのではないかと考えております。

(委員) 事務局から平成28年度には加茂小と統合予定と聞きましたが、教室棟の改修について今のような状況説明では前に進むような状況ではありません。教育委員会の答えは時間の引き延ばしのような感じがしますので、もうちょっと真摯に検討していただきたい。

(事務局) 地域に当然協議すべきではないかということは思っておりますが、ただその中で一番に思いましたのが親御さんと協議していくのが一番と思いいPTAを中心に協議してきましたが、今後はPTAとか地域とか分かれてするのはなく、できれば一緒にお話する機会があればいいのではないかと考えております。それから教室棟に大きな金額を投入して改修することは全市的に理解が得られるかということがありますし、将来的にも活用することがあればそれも含めて検討していくということができたらいいのではないかと考えております。

(会長) 我々も耳にするのは28年という方針が出た以上は少しでも早く大勢の子供がいる間に加茂小に出て溶け込んだほうがいいという意見もありますし、その辺りをよく考えて適切に判断していただきたいと思います。学校問題についてはいろいろとありましようが、続いて3番目をよろしく願います。

・ 合併10年後の阿波地域のあり方の議論の場の創造について

(委員) 合併をしてもう3年で10年ということですが、今後の阿波地区のあり方を考える会、協議をする場というものを作る必要があると思う。それについて津山市としての方針あるいは考え方を示す必要がある。阿波の住民たちが組織する会議を作って、行政の方々と一緒になって知恵を出していくという体制が必要ではないかと考えている。

(事務局) 合併10年間は合併特例法等によって、この審議会とかあるいは地域振興基金といったことで合併地域、特別な扱いになっております。10年後、平成27年3月にはそれが無くなって全市同じ扱いとなります。明日午後7時から町内会長、審議会のメンバーの方に集まっていただき、阿波支所のあり方、阿波地域の取り組み等を協議させていただきたいということで報告と検討の場をお願いしております。その場で論議をしていただきたいと思っております。

- ・ 林業施策について
- ・ ナラ枯れの現状と対策について
- ・ 獣害(鹿の食害)対策について

(委員) 現在、木材価格の低迷のため、林業が忘れられたような状況ですが、市有林を適切に管理していただきたい。管理の問題点として、旧阿波村担当職員は直営林を隅から隅まで熟知しており、次々新しい林業施策を打ち出してきたように思います。適切に職員を配置し、林業の里阿波を末永く守っていただきくことを要望します。次にナラ枯れの現状と対策について、県境付近でナラ枯れに罹患している林木が見つかりました。美しい森を後世に残すためにも適切な対策を講じていただきたい。次にいままで少なかった鹿の被害です。柵を作るには莫大な経費と労力がかかり、米価が低迷している今日、農業では採算が取れません。この点について検討していただきたい。

(事務局) 津山市では9月議会提出を目途に《津山市森づくり条例》の制定を進めており、制定後、津山市の森づくり委員会を立ち上げ、長期にわたる森づくりプランの策定に取り組むこととしています。ナラ枯れについては、23年度には阿波、加茂で159本が確認されており、津山市森林組合が請け負い、すべて焼却したと聞いております。これは広域な処理のため県により作業を進めているところです。

(事務局) 鹿の防護につきましては、地域ぐるみで被害防止活動への取り組みや進入防止に取り組んでいただいて進入防止柵の設置をしていただければと思います。市においては防護柵設置に対する資材費の助成を行っていますので、そういった制度を活用していただければと思います。駆除については駆除班による駆除体制を継続していきたいと考えております。しかし、班員の高齢化等によりまして駆除体制に支障がでることも考えられますので、今後の課題として新たな方法も研究していきたいと考えています。

(会長) 山を知っている職員が支所に少なくなっている状況で、加茂支所に2~3人森林担当を置いて、加茂阿波地域の管理をさせるというような話を

聞いたことがあります。

(事務局) 支所機能について内部で見当しているところですが、その中でも阿波、加茂の森林対策をどういう体制とするのかというのも大きな課題であり、案を作成等行っており、これからもう少し内部で詰めたいと思っています。課題だということは認識しております。

・災害(情報伝達)について

(委員) 政府は全国瞬時警報システム、Jアラートの設置と訓練を進めていますが、津山市はどう取り組んでおられるか。各戸に行政無線受信機が設置されていますが、Jアラートが利用できますか。また、近隣扶助組織を作っていち早く情報を得た人が口答で伝達する方法がいいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) Jアラートにつきましては、昨年2月設置運用を開始しました。受信機は危機管理室にありまして、現在、市の庁舎まで来ております。ご存知の通り旧津山市には防災無線はありません。加茂、勝北、久米、阿波地域におきましては防災無線はありますが、各支所で独立したものであり、これを全地域に流すというのは条件整備が必要となります。ですから来た段階で今ある情報伝達を使ってお示しするということとなります。近隣扶助組織については、防災力、地域防災向上のためにも地域コミュニティに基づく向こう三軒両隣、近隣組の重要性は非常に大事に思っております。

・「尾所の桜」周辺整備について

(委員) 尾所の桜の周辺整備について、木の幹にコケが付いていますがこれの対策。そして防護柵の設置。二世が育っていますので、将来を考えた場所の設定。そして二番目に駐車場の整備、そして公衆トイレの設置、休憩施設の設置等々以上ご検討よろしく願います。

(事務局) 教育委員会文化課が毎年消毒作業を行っていますが、その際に専門家に意見を聞き、対策を講じてまいりたい。平成21年度に審議会でお尋ねがありましたが、今年度も仮設のトイレでの対応でご理解いただきたい。予算が伴うものでありますので、防護柵等については関係部署と協議を行い、景観に配慮しながらできる方法を検討していきたいと考えております。

・報告事項

津山市の財政計画について

(事務局) 津山市財政計画について、津山市の財政状況は国の地方財政対策の見直し、市税等自主財源の減少等により、非常に厳しい状況であります。今後、さらに土地開発公社改革プラン、新クリーンセンター建設、学校施設耐震化という多額の財政負担を伴う事業の実施、また普通交付税の合併算定替の適用期間の終了という大幅な収入減が見込まれ、将来に亘り適切な財政運営を行うための指針を示すため、第4次総合計画後期実施計画との整合を図り、4ヶ年間で計画期間として策定されました。計画期間4年間の平成22年、平成23年決算見込みをベースにしてシュミレーションを行った結果、大幅な収支不足が見込まれ、この収支不足が本市財政の大きな課題であります。市としては遊休普通財産の売却、産業流通センターへの企業誘致等により財源確保を図る一方、行財政改革による人件費の削減、団体運営補助金やイベント補助金等の削減等の実施による歳出総額の抑制が必要不可欠であり、市民サービスへの影響も少なからず出てくると思われ、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いしながら進めたいと考えております。よろしくお願ひします。

・ハザードマップについて

(事務局) ハザードマップにつきましては、平成19年度に作成しまして、昨年一部改正を加えて増刷しております。主な内容は避難場所の一覧、土砂災害危険区域、防災に対する知識等の読み物を掲載していますが、表示が小さく見にくいということや、広く市民に周知すべきではないかというご提案をいただきましたので、新しくリニューアルしたものを作成し準備しており、全戸配布ということも考えております。

・福祉バスについて

(事務局) 公共交通の見直しについて、福祉バス、共同運行バス、他市町からの乗り入れバス等があり、それらを総合調整することもなく運行している結果、路線の重複、運賃の格差が生じており、そうしたなか効率的な財源により利便性を高め、利用促進を図っていくことで適正な受益者負担をいただくことで公共交通の体系を今後も維持継続していけるようにしようとするものであります。阿波地域の福祉バスですが、2コースを運行しておりますが、使い勝手の悪さもあり利用状況はかなり少ない状況です。こうしたなか地元で福祉バスに変わるものとして過疎地有償運送がNPOエコビレッジあばを

運行主体として福祉バスから過疎地有償運送に変更していくこととなる状況です。市といたしましては、地域にあった形で立ち上げられた過疎地有償運送について維持継続していくことを第一に考えております。

・平成24年度阿波支所の主要事業について

(事務局) 阿波ふるさと祭り、阿波ふるさとふれあい納涼星空まつり、粗大ごみ収集

(事務局) 中山間地域等直接支払交付金、市道整備事業(釜森線改良)、林道整備事業(竹之下線舗装)、森林整備地域活動支援交付金事業、災害復旧事業(農地、農業用施設災害11件、林道災害4件、公共土木施設災害1件)

(会長) 以上で報告事項は終わりました。あと何か特にお尋ねということがありましたら。

(委員) 委員による質問をいろいろさせていただいているわけですが、質問した内容で答弁していただいたことが解決できるような質問があっても前に進んでいないのが状況です。その場で質問に対して回答するのではなく、本当にできるかできないかという答弁をいただきたい。また、もう少しスピーディに前向きに進めていただきたい。

(事務局) 答弁は担当課だけでしゃべるわけではなく、副市長以下で打ち合わせをしてこのとおりでよかろうということで、ここへスタッフが座っています。もう一点のスピーディに政策を動かせということについては十分帰って内部でもそのようにいたします。

(委員) プールについて、プールの底に沈めて、幼稚園児でも立つことができるものがあるそうですが、せめてプールの縦だけでもできないかなと思ひまして。

(事務局) 担当課が来ておりませんので、そういう話があったことは伝えておきます。

(委員) 最近、市民に対する行政サービス等、フェイスブックを取り入れられる市町村が増えていますが津山市においては考えておられますか。

(事務局) ソーシャルネットワークというサービスですが、それぞれの部門で研究しておりますが、いま具体的に市の方針としては動いておりません。これから進んでいくのではと思います。

(会 長) 予定していた時間が来ましたので、第1回の審議会を閉会いたします。これからも我々の町づくりに元気を出して参りたいと思っております。これからもいろいろとご指導のほどよろしくお願い申しまして、今日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。